

「在宅介護実態調査」結果報告書（概要）

1 調査の目的

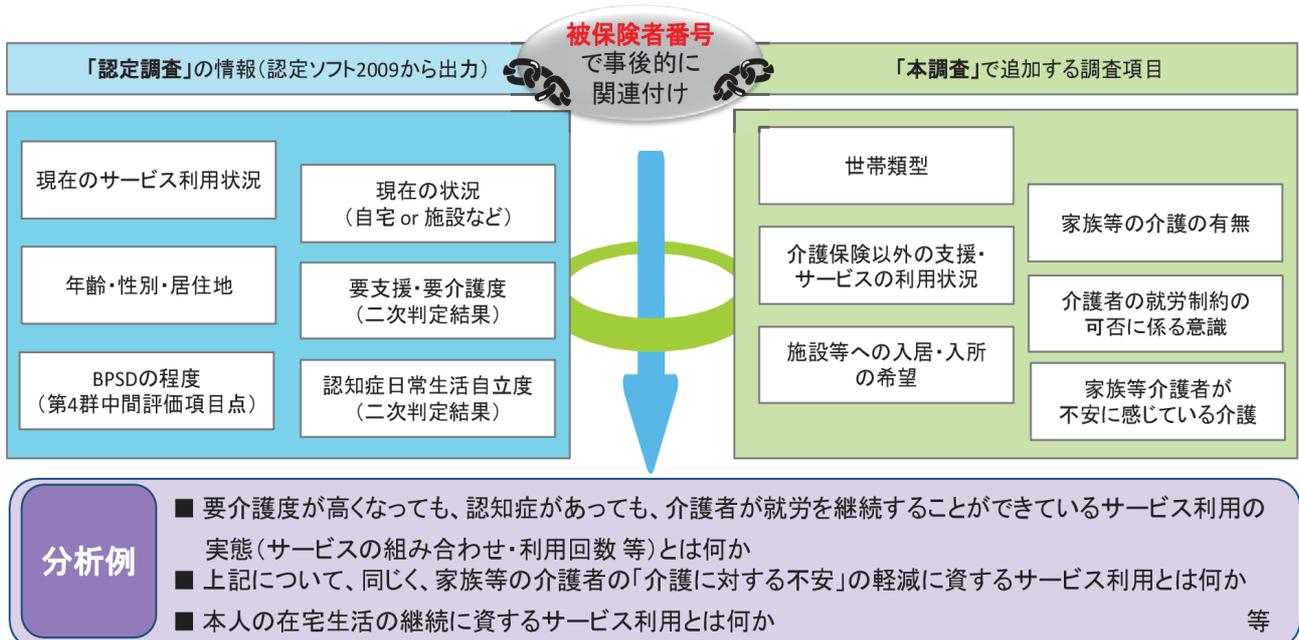
この調査は、第7期（平成30年度～平成32年度）西予市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たり、「在宅生活の継続」や「就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス整備の方向性の検討のために実施しました。

2 調査の概要

調査時期	平成29年2月～平成29年7月末
対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている市民のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方
調査方法	認定調査員による聞き取り
有効回答票	603名

3 調査分析の方法

※「在宅介護実態調査」では、市が把握している「要介護認定データ」や「サービス利用データ」と調査結果の関係性を、調査分析によって明確にしたうえで、今後のサービス整備の方向性を議論します。



4 結果の概要

①在宅限界点について

・要介護度の重度化にともない、訪問系の利用が減り、通所系・短期系利用にシフトする (P.24)

要支援1・2の訪問系のみ利用が19.4%なのに対し、要介護3以上は10.4%になります。それに対し要支援1・2の通所系・短期系のみ利用が31.4%なのに対し、要介護3以上は49.3%となっています。

また、認知症も重度化にともない同様の傾向がみられます。

世帯類型ごとにみたとき、特に単身世帯においてこの傾向がみられます。(P.63)

・訪問系のみ利用の方は、施設利用意向が低い (P.25)

要介護3以上、認知症Ⅲ以上のいずれも、訪問系のみ利用の方は、通所系・短期系のみ利用の方に比べて施設利用意向が低くなっています。訪問系の利用によって、在宅生活を継続できるイメージを高年齢者が持つ可能性が考えられます。

・在宅サービスの組み合わせ利用で、認知症状への対応への不安軽減につながる (P.27、28)

全体としては「認知症状への対応」に不安を持つご家族が突出して多くなっていますが、訪問系を含む組合せで介護サービスを利用している方は、他の利用形態に比べて「認知症状への対応」への不安が低くなっています。多様なサービス利用が、認知症への不安を軽減している可能性が考えられます。

②仕事と介護の両立について

・パートタイム勤務の方のほうが、就労継続困難と考える割合が高い (P.41)

フルタイム勤務よりも、パートタイム勤務をしているケースにおいて、就労継続困難と考える割合が高くなっています。

・パートタイム勤務の方は、施設利用を検討する割合が低い (P.47)

パートタイム勤務は就労継続困難と考える割合が高い一方で、施設利用の意向は低くなっています。経済的な要因が関連しているものと思われそうですが、パートタイム勤務の方が就労継続するためには、在宅の総合的な支援が必要と考えられます。

・就労継続困難な方が不安に思うものは、排泄と認知症状への対応 (P.44)

全体的には「認知症状への対応」への不安が高くなっていますが、就労と介護の両立が困難と思う方ほど不安に思っている介護は、「排泄」、「食事介助」、「外出の付き添い、送迎」でした。

③保険外の支援・サービスについて

・単身世帯の方が望むものは「見守り、声かけ」 (P.58)

単身世帯の方が、在宅生活を継続するために必要と感じるものとして、「見守り、声かけ」の割合が最も高くなっています。その他、要介護1・2以上においては「配食」、「掃除・洗濯」のニーズが高くなっています。

④医療ニーズと介護ニーズについて

・訪問診療を利用する割合は、要介護5になると急増する (P.70)

要介護2までは、訪問診療を利用している割合は5%以下ですが、要介護3・4は約1割、要介護5は3割にのぼります。

・訪問診療を利用している場合、訪問系サービスも利用している割合が高い (P.71)

訪問診療の利用の有無によって介護サービスの利用割合はあまり変わりませんが、利用の傾向に違いが出ています。訪問診療を利用していないケースでは、通所系・短期系のみの利用が多く、訪問診療を利用しているケースでは訪問系、訪問系を含むサービスを利用している割合が高くなっています（いずれも要介護3以上に限定して試しています）。

⑤その他

・配偶者以外が主な介護者になるのは、80歳代 (P.81)

70歳代までは、本人と同年代の方が主な介護者である割合が高く、いわゆる老老介護となっているものと思われます。しかし、80歳代を超えると、本人より20歳以上若い方が主な介護者である割合が高く、主な介護者が子どもになっていると考えられます。

・要介護3以上の方の半数が認知症 (P.81)

要介護度の持病をみると、要支援1・2では2.6%の「認知症」が、要介護3以上になると50.0%まで増加します。

5 本調査結果から考えられること

●在宅介護実態調査

国が特に課題視している介護離職については、本市で実際に介護離職のあったケースは全体の2%（全国平均6%）ほどであり、給付が増大する大々的な施設整備よりも、個別の在宅限界ケースに対する相談体制の充実が重要と考えられます（ただし、深刻な在宅限界に備え、一定の施設整備は検討の余地があります）。

また、認知症への不安の軽減のためには、訪問系を含む組み合わせのサービス利用が一定の効果があることは重要な結果と考えられます。複合的なサービス利用による総合的な在宅支援や今後の複合的なサービス検討等、認知症になっても在宅生活を継続できるよう、レスパイト施策の充実を図っていく必要があります。